平成 29 年第 1 回蟹江町議会臨時会会議録

招	集	集年月		日	平成29年5月11日(木)									
招	集の場		所	蟹江町役場 議事堂										
開	会 (開 議) 5月11日 午前9時00分宣告(第1日)													
					1番	松	本	正	美	2番	板	倉	浩	幸
	応 招 議				3番	飯	田	雅	広	4番	石	原	裕	介
					5番	水	野	智	見	6番	戸	谷	裕	治
応			議		8番	黒	Щ	勝	好	9番	中	村	英	子
					10番	佐	藤		茂	11番	奥	田	信	宏
			-	12番	抬	田	正	昭	13番	安	藤	洋	_	
				14番	髙	阪	康	彦						
					7番	伊	藤	俊	_					
不	応	招	議	員										

		1				1				
	常	町 長	横江	淳一	副町	長	河瀬	広幸		
	政 策 推 進 室	室長	岡村	智彦	次 長ふるさ振興課	ط	伊藤	保光		
	推 進 茧	政策推進課 長	北條	寿文						
	総務部	次 長 兼 安心安全 課 長	伊藤	啓二	総務課	:長	浅野	幸司		
地方自治法第		部 長	橋本	浩之	次 長 環境課	兼長	江場	満		
121条の規定 により説明の	民 生 部	次 長 兼 保険医療 課 長	寺西	孝	子 育 推進課	て長	鈴木	敬		
ため出席した		住民課長	中村	和恵	高齢介 課	護長	戸谷	政司		
者の職氏名	産 業建設部	部 長	伊藤	保彦	次 長 土木農 課	兼政長	伊藤	光彦		
	上下水道部	次 長 兼水道課長	伊藤	和孝						
	消防本部	消防長	奥村	光司	次 長 消防署	兼長	佐藤	安英		
	教育委員 会事務局	教育長	石垣	武雄	次 長 教育課	兼長	黒川	静一		
	会事務局	給食セン ター所長	寺本	章人	生涯学 課	習長	松井	督人		
本会議に職務 のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局	局 長	金山	昭司	書	記	飯田	和泉		
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)									
会議録	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)									
署名議員	8 番	黒川	勝好	į (9 番	中 村	讨	英 子		

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第3 議会議長の辞職

追加日程第4 選挙第4号 議会議長の選挙

追加日程第5 議会副議長の辞職

追加日程第6 選挙第5号 議会副議長の選挙

日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任

日程第8 選任第2号 議会常任委員会委員の選任

日程第9 選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任

追加日程第10 同意第1号 蟹江町監査委員の選任について

追加日程第11 選挙第6号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙

追加日程第12 選挙第7号 海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙

追加日程第13 選挙第8号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙

追加日程第14 選挙第9号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙

○議長 高阪康彦君

皆さんおはようございます。

平成29年第1回蟹江町議会臨時会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、 まことにありがとうございます。

江上総務部長から、けが入院のため会議を欠席したい旨の申し出がありましたので、ご報告をいたします。

ここで、4月1日付で職員の異動がありましたので、順次自己紹介の発言を許可します。

○産業建設部長 伊藤保彦君

自己紹介した。

○議長 高阪康彦君 順次、順番にやってください。

- ○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤光彦君 自己紹介した。
- ○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和孝君 自己紹介した。
- ○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君 自己紹介した。
- ○民生部次長兼保険医療課長 寺西 孝君 自己紹介した。
- ○子育で推進課長 鈴木 敬君 自己紹介した。
- ○給食センター所長 寺本章人君 自己紹介した。
- ○住民課長 中村和恵君 自己紹介した。
- ○生涯学習課長 松井督人君 自己紹介した。
- ○高齢介護課長 戸谷政司君 自己紹介した。
- ○政策推進課長 北條寿文君 自己紹介した。
- ○議長 高阪康彦君

本日の欠席の届は、伊藤俊一君でございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回

蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名します。

ここで、本会議を一旦休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

○議会運営委員長 安藤洋一君

ただいまから議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆さんは会議室へお集まり願います。

○議長 高阪康彦君

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前9時03分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時19分)

○議長 高阪康彦君

ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

議会運営委員長の安藤でございます。

それでは、ただいま開催いたしました議会運営委員会の協議結果について報告をさせてい ただきます。

まず、本臨時会の会期についてであります。

会期は、本日1日といたします。

次に、議事日程についてであります。

お手元に配付してある蟹江町議会臨時会日程案によることといたしますが、日程の順序が 変更になる場合もございますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

次に、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の立候補についてであります。

輪番制により、本年度はあま市と蟹江町が当番になるようですので、総務民生常任委員会から立候補者を推薦していただくことになりました。

次に、その他についてであります。

1つ目、議会の選挙の関係でございますが、お配りしております日程案をごらんいただきますと、正副議長の選挙が予定されておりますが、選挙の結果、得票数が同数になった場合の取り扱いについてでございます。抽せん箱を使用し、くじ棒を人数分用意いたします。く

じを引く回数は2回とし、当選番号を1番とします。第1回目にくじを引く順序を決め、第2回目で確定のくじを引きます。くじを引く順序を決めるためのくじは、年長議員から引くこととします。

2つ目、町長4期就任の挨拶を登壇して行うこととします。

3つ目、クールビズについて、5月1日から町側はクールビズでの服装ですので、議員各位におかれましてもネクタイの着用を義務としないことを再確認いたしました。

次に、議員互助会についてであります。

臨時会閉会後に開催される全員協議会の終了後、議員互助会、役員会及び同総会を開催いたします。協議内容は、28年度事業報告及び収支決算、29年度事業計画及び収支予算についてであります。

最後に、議員総会についてであります。

本日、議員互助会総会終了後に、議員総会を開催し、タブレット端末の配付と操作研修などの今後のスケジュールについて、議会ICT推進部会から説明を行います。

以上、議会運営委員会のご報告とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い申 し上げます。

以上です。

(13番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

ありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第……

(発言する声あり)

すみません、失礼いたしました。

ここで、横江町長の4期就任の挨拶を許可いたします。どうもご無礼しました。

(町長登壇)

〇町長 横江淳一君

皆さんおはようございます。

大変貴重な時間をいただきました。議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申 し上げたいというふうに思います。

過日行われました蟹江町長選挙におきまして、町民の負託をいただきました。そして、4期のスタートをさせていただくこととなりました。身の引き締まる思いでしっかりと前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

当蟹江町、ことしで129年目を迎える大変歴史、文化の深い町でございます。そういう意味で、昨年度ユネスコの文化遺産にも認められた須成祭や、そうしたら各種地域でのお祭り、そして伝統行事、これが色濃く残っている町でもございます。そういう意味で、選挙中には、当然私がずっと皆さんにお訴えをしております7つのK、そこから3つのKを足しまして、特に子育て、そして高齢者対策、そして郷土を愛する気持ち、この3つのKを足しまして、10Kの政策をお訴えさせていただきました。町民の皆様方には、まだまだしっかりとご理解をいただけない部分もあるかと思いますが、議員の皆様方と手をとり合いながら頑張ってやってまいりたいというふうに考えております。

我々理事者側も新たな人事もそろいました。新たな気持ちでしっかりと町民の負託に応えられるように前へ進んでまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほどをお願い申し上げ、 甚だ簡単ではございますけれども、4期目の就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(町長降壇)

○議長 高阪康彦君

ありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番黒川勝好君、9番中村英子君を指名いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで、会派の調整が必要ですので、各派代表者会の開催をお願いしたいと思います。各代表者の方は会議室へご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩といたします。

(午前9時27分)

○副議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長にかわり、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

(午前9時45分)

○副議長 佐藤 茂君

先ほど高阪康彦君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

どうもありがとうございます。

異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直 ちに議題とすることに決定いたしました。

○副議長 佐藤 茂君

追加日程第3 「議会議長の辞職」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、高阪康彦君の除斥を求めます。

(14番議員退席)

それでは、辞職願を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、朗読いたします。

平成29年5月11日、蟹江町議会副議長、佐藤 茂殿。蟹江町議会議長、髙阪康彦。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいから、地方自治法第108条の規定により許可されるよう願い出ます。

以上でございます。

○副議長 佐藤 茂君

辞職願。

お諮りします。

髙阪康彦君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、高阪康彦君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

髙阪康彦君の除斥を解きます。

(14番議員入場)

ここで髙阪康彦君の議長辞職の挨拶を許可いたします。髙阪康彦君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 髙阪康彦君

2年間、議長を務めさせていただきました。本当に、浅学非才の私が2年間無事に務められたのも、議員各位のご協力、また理事者の皆さんのご協力のおかげだと思っております。

本当に心からお礼を申し上げます。

2年という任期を皆さんにいただきまして、本当に、この2年間でこの議会もかなり活性 化をしてきたというふうに思います。一言その中で申し上げたいのは、海部郡の議長会から 始まりましたタブレットの問題でございまして、ようやく海部郡、いろんな形でありますが、 飛島も大治町も海部郡でタブレット議会が始まるということで、きょうその端末が皆さんに お渡しできるというような話も聞きました。

やはり、これを推進してきた者といたしましては、タブレットはただ単にペーパーレスというだけではなくて、いろんな使い方ができます。ですから、本当に開かれた議会として活用していきたい、本当に、貴重な税金を使うのですからそんな思いがあります。ですから、いろんな使い方をして、我々まだ2年間という任期がございますので、ゆっくりやりながら、次の洗礼を受けるときには、タブレットを導入したら本当に議会のことがよくわかる、議員も本当に変わってきたというような、そんな評判が出るようなふうにしていったらいいなというふうに思っておりますので、次になられる議長さんには、本当に僣越ではございますけれども、一生懸命そういうふうにやっていただきたいなというふうにお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、重ねて本当にありがとうございました。議員各位と理事者の皆様に御礼を申し上げ、七重の膝を八重に折り、頭を下げて、ありがとうございました。

(14番議員降壇)

○副議長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

それでは、ここで各派代表者会のお願いをしたいと思いますので、各派代表者の方は会議 室へご参集ください。

(発言する声あり)

大変失礼いたしました。

では、引き続きこのまま行いたいと思います。

それでは、議長が欠けております。

お諮りします。

選挙第4号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、選挙第4号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程 の順序を変更し、直ちに選挙を行うことと決定いたしました。

○副議長 佐藤 茂君

追加日程第4 選挙第4号「議会議長の選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。 議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に安藤洋一君、 松本正美君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。それでは、よろしくお願いします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行いたいと思います。

議席の1番より順次投票を願います。

(投票)

それでは、投票漏れはありませんでしょうか。

(なしの声あり)

投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

安藤洋一君、松本正美君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票

有効投票 11票

無効投票 2票です。

有効投票のうち

奥田信宏君 9票

板 倉 浩 幸 君 1票

飯 田 雅 広 君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、奥田信宏君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました奥田信宏君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長就任の挨拶を許可いたします。奥田信宏君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 奥田信宏君

ただいま議長にご推挙いただきました奥田でございます。

蟹江町民のために、この議長職を全うさせていただけたらと思っております。理事者の皆 さん、そして議会議員の皆様方の絶大なるご協力をお願い申し上げまして、簡単でございま すがご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(11番議員降壇)

○副議長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、新議長と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

ここで、議長と交代する間、暫時休憩といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時02分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時02分)

○議長 奥田信宏君

ここで、各派の調整が必要ですので、各派代表者会をお願いしたいと思います。各会派の 代表者の方は会議室にご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前10時03分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時19分)

○議長 奥田信宏君

先ほど佐藤 茂君から副議長の辞職願が提出をされました。 お諮りをいたします。 この際、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、 直ちに議題とすることに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第5 「議会副議長の辞職」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤 茂君の除斥を求めます。

(10番議員退席)

辞職願を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、朗読させていただきます。

平成29年5月11日、蟹江町議会議長、奥田信宏殿。蟹江町議会副議長、佐藤 茂。 辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいから、地方自治法第108条の規定により許可されるよう願い出ます。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

お諮りをいたします。

佐藤 茂君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、佐藤 茂君の副議長の辞職を許可することに決定を いたしました。

佐藤 茂君の除斥を解きます。

(10番議員入場)

ここで佐藤 茂君の副議長辞職の挨拶を許可いたします。佐藤 茂君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○10番 佐藤 茂君

私、副議長として2年間務めさせていただきましたが、皆さんには本当にいろいろとご迷惑等もおかけしたかとは思いますが、本当に大したこともできなかったような気もいたしますけれども、本当にいろいろとありがとうございました。

(10番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

ただいま副議長が欠けました。

お諮りをいたします。

選挙第5号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第5号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、 日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

○副議長 佐藤 茂君

追加日程第6 選挙第5号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に戸谷裕治 君、黒川勝好君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番より順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

戸谷裕治君、黒川勝好君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票

有効投票 11票

無効投票 2票です。

有効投票のうち

安藤洋一君 9票

板 倉 浩 幸 君 1票

飯 田 雅 広 君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、安藤洋一君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました安藤洋一君が議場におられますので、本席から会議規則 第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長就任の挨拶を許可いたします。安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 安藤洋一君

ただいま副議長に指名をいただきました安藤でございます。

議長をしっかりとお支えし、蟹江町民、そして議会のために尽力してまいりたいと思って おりますので、どうかご協力をお願いいたします。

以上でございます。

(13番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

ここで、各派代表者会をお願いしたいと思いますので、各派の代表者の方は会議室へご参 集ください。

休憩中に各課長、所長の退席を許可いたします。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前10時32分)

○議長 奥田信宏君

大変お待たせをいたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時38分)

○議長 奥田信宏君

日程第7 選任第1号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に 配付をいたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員は、お手元に配付をしました名 簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで所属氏名を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、朗読をさせていただきます。

委員定数7名でございます。氏名のほうは議席順になっておりますので、よろしくお願いいたします。

松本正美議員、板倉浩幸議員、飯田雅広議員、水野智見議員、中村英子議員、吉田正昭議員、高阪康彦議員。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

続いて、日程第8 選任第2号「議会常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りをいたします。

議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付をいたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会常任委員会の委員は、お手元に配付をしました 名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ここで委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは朗読をいたします。

まず、総務民生常任委員会委員でございます。委員定数は7人でございます。松本正美議員、板倉浩幸議員、飯田雅広議員、石原裕介議員、戸谷裕治議員、佐藤 茂議員、髙阪康彦議員でございます。

続きまして、防災建設常任委員会委員でございます。こちらのほうも定数7名でございます。水野智見議員、伊藤俊一議員、黒川勝好議員、中村英子議員、奥田信宏議員、吉田正昭 議員、安藤洋一議員。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

続きまして、日程第9 選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任」を行います。 お諮りします。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定を準用し、お 手元に配付をいたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員会の委員は、お手元に配付をいた しました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ここで委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

こちらのほうにつきましても議席順でございます。

松本正美議員、板倉浩幸議員、飯田雅広議員、石原裕介議員、戸谷裕治議員、佐藤 茂議 員、以上6名でございます。

○議長 奥田信宏君

ここで本会議を暫時休憩し、各常任委員会等の正副委員長を互選していただきます。

念のため申し上げますが、委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、その 職務はそれぞれ年長委員により行うことになっております。

なお、正副委員長が決まりましたら議長へ報告をしてください。

委員会ごとの部屋割りをいたします。総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議会室、以上が終わりましたら、議会運営委員会を先に会議室1で行い、その後、議会広報編集委員会を協議会室で順次行います。

それでは、暫時休憩をいたします。

(午後1時41分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時20分)

○議長 奥田信宏君

ただいま開催をされました各常任委員会等の正副委員長が互選をされましたので、ご報告をいたします。

議会運営委員会の委員長に中村英子君、同副委員長に吉田正昭君。

総務民生常任委員会の委員長に佐藤 茂君、同副委員長に松本正美君。

防災建設常任委員会の委員長に水野智見君、同副委員長に安藤洋一君。

議会広報編集委員会の委員長に戸谷裕治君、同副委員長に飯田雅広君。

以上であります。

○議長 奥田信宏君

お諮りいたします。

追加日程第10 同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」、追加日程11 選挙第6号 「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」、追加日程12 選挙第7号「海部南部広域 事務組合議会議員の補欠選挙」、追加日程第13 選挙第8号「海部地区環境事務組合議会議 員の補欠選挙」、追加日程第14 選挙第9号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」 のみを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、5案件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第10 同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成29年5月11日提出、蟹江町長、横江淳一。

議会から選任する監査委員でございます。

住所、蟹江町舟入四丁目8番地。氏名、吉田正昭。生年月日、昭和26年7月9日でございます。

提案理由といたしましては、伊藤俊一監査委員が退職をされたためでございます。なお、 任期につきましては、本日選任された日から平成31年4月30日まででございます。よろしく お願いいたします。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、地方自治法第117条の規定により、吉田正昭君の除斥を 求めます。

(12番議員退席)

これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」は、 同意することに決定いたしました。

吉田正昭君の除斥を解きます。

(12番議員入場)

○議長 奥田信宏君

それでは、追加日程第11 選挙第6号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」を 行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

選挙第6号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成29年5月11日提出、蟹江町議会。

提案理由でございます。

松本正美議員の辞職により、組合規約第5条第4項の規定による組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからであります。なお、任期につきましては、平成31年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと 思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異 議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。 海部地区急病診療所組合議会議員に佐藤 茂君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました佐藤 茂君を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名をいたしました佐藤 茂君が海部地区急病診療所組 合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました佐藤 茂君が議場におられま すので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 奥田信宏君

追加日程第12 選挙第7号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。 選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

選挙第7号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成29年5月11日提出、蟹江町議会。

提案理由でございます。

安藤洋一議員の辞職によりまして、組合規約第5条第3項の規定による組合議会議員の補 欠選挙を行う必要があるからであります。なお、任期につきましては、平成31年3月31日ま でとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと 思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異 議ありませんか。 (異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。 海部南部広域事務組合議会議員に松本正美君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名をいたしました松本正美君を海部南部広域事務組合議会議員の 当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名をいたしました松本正美君が海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました松本正美君が議場におられま すので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 奥田信宏君

追加日程第13 選挙第8号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。 選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

選挙第8号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成29年5月11日提出、蟹江町議会。

提案理由でございます。

奥田議員の辞職によりまして、組合規約第5条第3項の規定により、組合議会議員の補欠 選挙を行う必要があるからであります。なお、任期につきましては、平成30年3月31日まで となってございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたい と思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異

議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。 海部地区環境事務組合議会議員に髙阪康彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました高阪康彦君を海部地区環境事務組合議会議員の当 選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました髙阪康彦君が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選をされました高阪康彦君が議場におられま すので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 奥田信宏君

追加日程第14 選挙第9号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。 選挙理由を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

選挙第9号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成29年5月11日提出、蟹江町議会。

提案理由といたしましては、戸谷裕治議員の辞職によりまして、組合規約第7条第2項の 規定によります組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからであります。なお、任期につ きましては、平成33年3月31日までとなってございますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

○議長 奥田信宏君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたい と思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異

議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。 海部地区水防事務組合議会議員に水野智見君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました水野智見君を海部地区水防事務組合議会議員の 当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました水野智見君が海部地区水防事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選をされました水野智見君が議場におられま すので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 奥田信宏君

以上で、本臨時会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。したがって、平成29年第1回蟹江町議会臨時会を閉会といたします。

(午後2時35分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

 蟹江町議会前議長
 髙阪康彦

 蟹江町議会議長
 奥田信宏

 蟹江町議会前副議長
 佐藤茂

 8番議員
 黒川勝好

 9番議員
 中村英子